

訂正 令和5年8月14日
※ 台風接近による催しの中止



資料提供

(県政)



提供年月日：令和5年(2023年)8月4日
部局名：文化スポーツ部
所属名：文化財保護課
係名：建造物第二係
担当者名：長谷川・菅原
連絡先(内線)：077-528-4673 (4677)

重要文化財建造物の保存修理工事の竣工について

重要文化財 しょうじゅらいこうじきやくでん 聖衆来迎寺客殿 (大津市比叡辻)

滋賀県が所有者から受託し、令和3年度から継続事業として実施していました、重要文化財聖衆来迎寺客殿の保存修理工事が、去る令和5年6月30日に竣工しました。

背景

重要文化財聖衆来迎寺客殿の屋根はこけら葺で、前回の屋根葺替修理(昭和56年)から40年が経過し、屋根全体に腐朽・破損が生じていたことから、屋根の葺替修理を中心とした保存修理工事を実施しました。

事業の概要

本事業は、令和3年度からの3か年事業として実施しており、令和3年度は耐震診断および耐震補強案の策定を行いました。令和4年6月から保存修理工事を行い、去る6月30日に全工事を終了しました。

客殿の修理は伝統的な技法をもちいて、屋根こけら葺の葺き替えや傷んだ木部や建具の修理等を行い、建立時に劣らぬ姿によみがえりました。

● 文化財の概要

① 名称：重要文化財 聖衆来迎寺客殿

② 所在地：大津市比叡辻二丁目

③ 構造形式：桁行^{けたゆき}21.9メートル、梁間^{はりま}12.9メートル、一重、南面入母屋造^{いりもやづくり}、こけら葺、北面切妻造^{きりづまづくり}段違、棧瓦葺

④ 建立年代：寛永16年(1639年)

● 事業概要 耐震診断・耐震対策、屋根葺替

● 事業期間 全体：令和3年4月1日～令和5年6月30日

● 事業費 総事業費 115,780,000円(国、県および市の補助事業)

拝観について

客殿の拝観については、事前予約制です。(聖衆来迎寺 TEL：077-578-0222)

また、~~コロナ禍や修理工事のため中止していた、「虫干会^{むしほしえ}」が4年振りに実施される予定~~です。客殿や本堂の内部で寺宝が展示され、修理が完了した客殿を間近にご覧いただけます。~~こちらは事前の申込等は不要です。拝観料：500円~~

~~虫干会：令和5年8月16日(水) 9時から16時頃まで~~
台風7号の接近に伴い、「虫干会」は中止となりました。



重要文化財聖衆来迎寺客殿 修理後 正側面（南東面）全景



重要文化財聖衆来迎寺客殿 修理前 正側面（南東面）全景



重要文化財聖衆来迎寺客殿 修理後 正側面（北東面）全景



重要文化財聖衆来迎寺客殿 修理前 正側面（北東面）全景

※添付写真のデータ(jpeg データ)が必要な方は下記までご連絡願います。

担当 文化財保護課 建造物第二係

TEL:077-528-4673

E-mail:kenzou-2@pref.shiga.lg.jp

重要文化財聖衆来迎寺客殿 保存修理事業 概要

1 事業の概要

- (1) 事業名 : 重要文化財聖衆来迎寺客殿保存修理事業
- (2) 所有者 : 聖衆来迎寺
- (3) 所在地 : 滋賀県大津市比叡辻二丁目
- (4) 修理方針 : 耐震診断・耐震対策、屋根葺替修理
- (5) 事業運営 : 滋賀県が所有者から全事業を受託して実施しました。事業は滋賀県一般会計に計上し、設計監理は文化財保護課が行いました。
- (6) 事業費 : 総事業費 115,780,000 円 (国、県および市の補助事業)
- (7) 事業期間 : 令和3年4月1日～令和5年6月30日

2 建物の概要

- (1) 名称 : 重要文化財 聖衆来迎寺客殿 1棟
- (2) 構造形式 : 桁行^{けたゆき}21.9メートル、梁間^{はりま}12.9メートル、一重、南面入母屋造^{いりもやづくり}、こけら葺、北面切妻造^{きりづまづくり}段違、棧瓦葺^{さんかわらぶき}
- (3) 建立年代 : 寛永^{かんえい}16年 (1639年)
- (4) 指定年月日 : 大正11年4月13日、昭和39年5月26日 (記載事項変更)、昭和58年1月7日 (記載事項変更)
- (5) その他 : 昭和26年半解体修理、昭和56年屋根葺替修理を実施。

3 聖衆来迎寺および客殿について

聖衆来迎寺は大津市比叡辻に所在する天台宗の寺院で、延暦^{えんりやく}9年(790年)に最澄^{さいちょう}が地蔵教院を建立したことに始まり、長保^{ちやうほう}3年(1001年)恵心僧都源信^{えしんそうずげんしん}が念仏修行の道場を建立、弥陀^{みだ}聖衆^{しょうじゆ}を感得^{かんとく}したことから、紫雲山^{しうんざん}聖衆来迎寺と改めたと伝えられています。その後、大永7年(1527)に真玄^{しんげん}が再興、桃山時代には坂本城主明智光秀^{あけちみつひで ひご}に庇護^{ひご}されました。

客殿^{かんばん}の他、寛文5年(1665)建立の本堂(重要文化財)や江戸時代前期建立の開山堂^{かいざんどう}(重要文化財)、16世紀後期に坂本城の城門として建てられ天正^{てんしょう}期に現在地に移築^{おもてもん}された表門(重要文化財)が現存し、境内は江戸時代の歴史的景観がよく保存されています。

客殿は、江戸時代初期の書院造^{しよいんづくり}の建物です。2列3行に室が並び、南と東に矩折れに縁^{かね}をめぐらします。南西の上座^{じやうざ}の間は、床・棚^{とこ たな}・付書院^{つけしよいん}を設ける最も質の高い部屋です。上座の間の東には龍虎^{りゆうこ}の間、その北には羅漢^{らかん}の間、四皓八賢^{しこうはちけん}の間、さらにその北に花鳥^{かちょう}の間と並び、各室は狩野派^{かのう}による障壁画^{しょうへきが}や襖絵^{ふすまゑ}で飾られています。